

【伊丹労働基準監督署及び西宮労働基準監督署の組織体制が変わります】

兵庫労働局総務部総務課

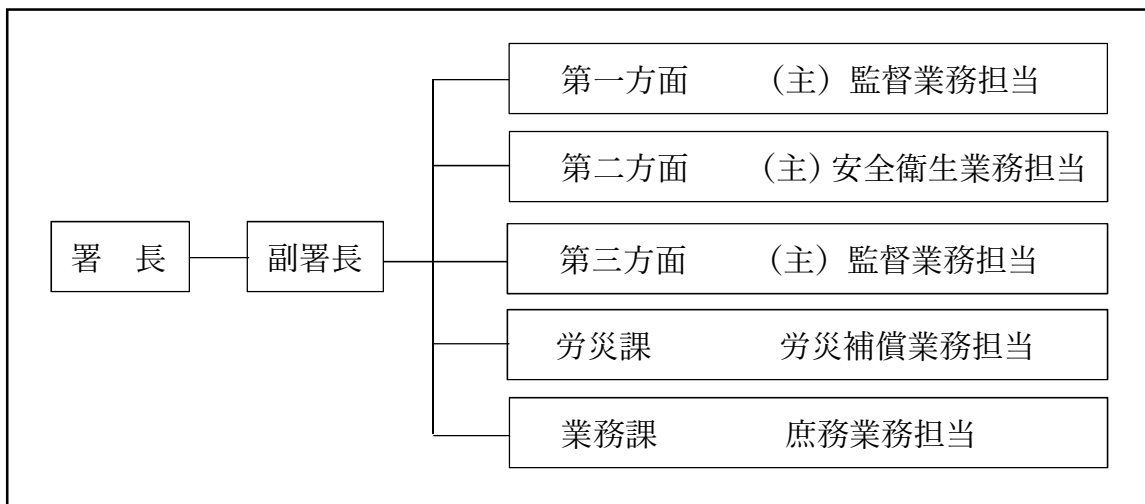
令和4年4月1日より、伊丹労働基準監督署及び西宮労働基準監督署の組織体制が変わりますので、お知らせします。

1 伊丹労働基準監督署

- ① 副署長を新設し、これまでの3課制署から3方面制署に改編します。
- ② 監督指導業務は主に第一方面及び第三方面が担当し、安全衛生業務は主に第二方面が担当します。

令和4年4月1日より、労働条件(賃金、労働時間、解雇など)に関するご相談は**第一方面又は第三方面**、職場の安全と健康確保に関するご相談は**第二方面**が主な相談窓口となります。

[組織改編後の伊丹労働基準監督署組織図]



2 西宮労働基準監督署

西宮労働基準監督署では、令和4年4月1日より、従来の第一方面から第三方面の体制に加えて、第四方面を新設します。

この組織改編は部署の増設ですので、相談窓口等業務体制に変更はありません。